

全医労

‘14 夜勤改善・大幅増員署名推進ニュース

2015年6月15日 No. 8

2014年度の署名 63,156筆(達成率 30.1%)

☆☆☆昨年の62,327筆を超えました!!☆☆☆

3年間取り組む「夜勤改善・大幅増員署名」の2年目を今回の集約で終了とします。

5月は全国各地のースウェーブなどで奮闘していただき、1万近くの署名を集め、ついに昨年の署名数を超えました。達成率で言えば30%とまだまだ不十分ですが、全くゼロの支部はなくそうとの呼びかけに答えていただき、全体では取り組みができなかった支部は19支部ということになりました。

地方協	署名数	達成率
北海道	2,492	33.7%
東北	3,977	20.5%
関信	2,853	6.5%
東海北陸	15,618	63.5%
近畿	2,011	18.8%
中国	16,401	53.4%
四国	929	6.1%
九州	16,402	26.9%
本部他	2,473	
合計	63,156	30.1%



地方協ごとの署名数は左の表のとおりです。

この署名は、医労連・全大教・自治労連の三団体で取り組んできましたが全体では、355,862筆の集約でした。初年度は47万6千筆でしたから今年度、12万筆のマイナスです。

その原因は、全医労も含めて看護師一人一人に署名の意義が伝えきれていないこと。そして、署名用紙を手に個人で目標を達成しようと動く人がまだまだ少ないのが現実です。

医労連が作った「見せましょ『署名』の力を」リーフを活用して署名の意義を理解して取り組んだ支部もあり、成果を上げました。

さあ!3年目・最終年の署名取り組みに入ります。

みんなの職場では「夜勤9回以上は常態化していませんか?」「日勤一深夜や準夜一日勤の勤務表が当たり前になってしまいませんか?」「正循環の勤務は体が楽と聞くが、週休や年休を準夜と深夜の間の休みに使うのは嫌だな」と思っていませんか?

週32時間になると ここは勤務免除にすることができます

正循環の勤務パターン

日勤	日勤	準夜	勤務免除	深夜	休み	休み	日勤	...
----	----	----	------	----	----	----	----	-----

この署名の請願項目を見てください。「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔は12時間以上、週の労働時間は32時間以内」を1番の請願項目にしています。

署名をたくさん積み上げて、国会議員を動かす。「看護師確保法」で夜勤月8回を超える場合は罰則規定を設ける。労働基準法に夜勤交替制勤務者は、特例として週の労働時間を32時間とする。など制度を変えるための署名です。最後の一年間は看護師一人一人が自分の労働条件改善のために一人10筆の署名を取り切るよう頑張りましょう。